### 事業計画(宮城県七ヶ浜町)

### 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数 9地区海岸 被災した地区海岸数 9地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 5地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 9地区海岸

#### ② 堤防高

9月9日に堤防高を公表\*。

松島湾: T.P. 4.3m (対象津波:チリ地震)

七ヶ浜海岸①:T.P. 5.4m(対象津波:明治三陸地震) 七ヶ浜海岸②:T.P. 6.8m(対象津波:明治三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、 公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

#### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、11月までに策定することを目指す。 これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、 計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

#### ④ 成果目標 平成23年度

- ・全ての被災した地区海岸において、11月までに復旧する施設の概要計画策定\*を目指す。
- ※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、 津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

### 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(七ヶ浜町)

			施設の高	高さ (T.P)			復旧(	D予定		
地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画 策定	詳細計画 策定	工事着工	工事 完了	H23予算での 実施内容
菖蒲田 漁港	343	護岸(胸壁)	6.10	6.80	ı	H23.11	H23.12	H24.4	H26.3	•概略設計
花淵浜	228	堤防、離岸堤	5.00	6.80	l	H23.11	H24.2	調整中	調整中	•調整中
菖蒲田	1,439	堤防、護岸、突堤、人エリーフ	5.00	6.80	完了	H23.11	H24.2	調整中	調整中	•応急復旧
松ケ浜	487	護岸、離岸堤	6.20	6.80	完了	H23.11	H24.2	調整中	調整中	•応急復旧
仙台塩釜港 要害浦	1,032	護岸、胸壁、その他(樋門、陸閘)	2.19	4.30	I	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	•詳細設計
仙台塩釜港 東宮浜・代ヶ 崎浜	864	護岸、胸壁、その他(陸閘)	2.69	4.30	完了	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	·応急復旧 ·詳細設計
仙台塩釜港 代ヶ崎	1,359	堤防、護岸、離岸堤、その他(陸閘)	3.09	4.30	完了	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	·応急復旧 ·詳細設計
仙台塩釜港 花渕浜吉田 浜	1,067	堤防、その他(陸閘)	3.09	5.40	完了	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	·応急復旧 ·詳細設計
仙台塩釜港	573	護岸、離岸堤	6.36	6.80	_	H23.11	H23.12	H24.3 以降	H25.3	・詳細設計・進捗状況によっては本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

# 宮城県沿岸の地域海岸分割図

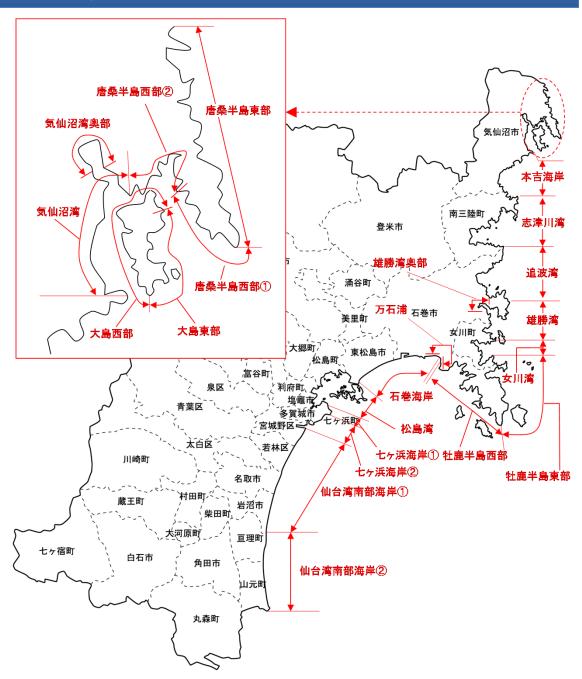
## ≪宮城県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1)湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽 効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3)砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



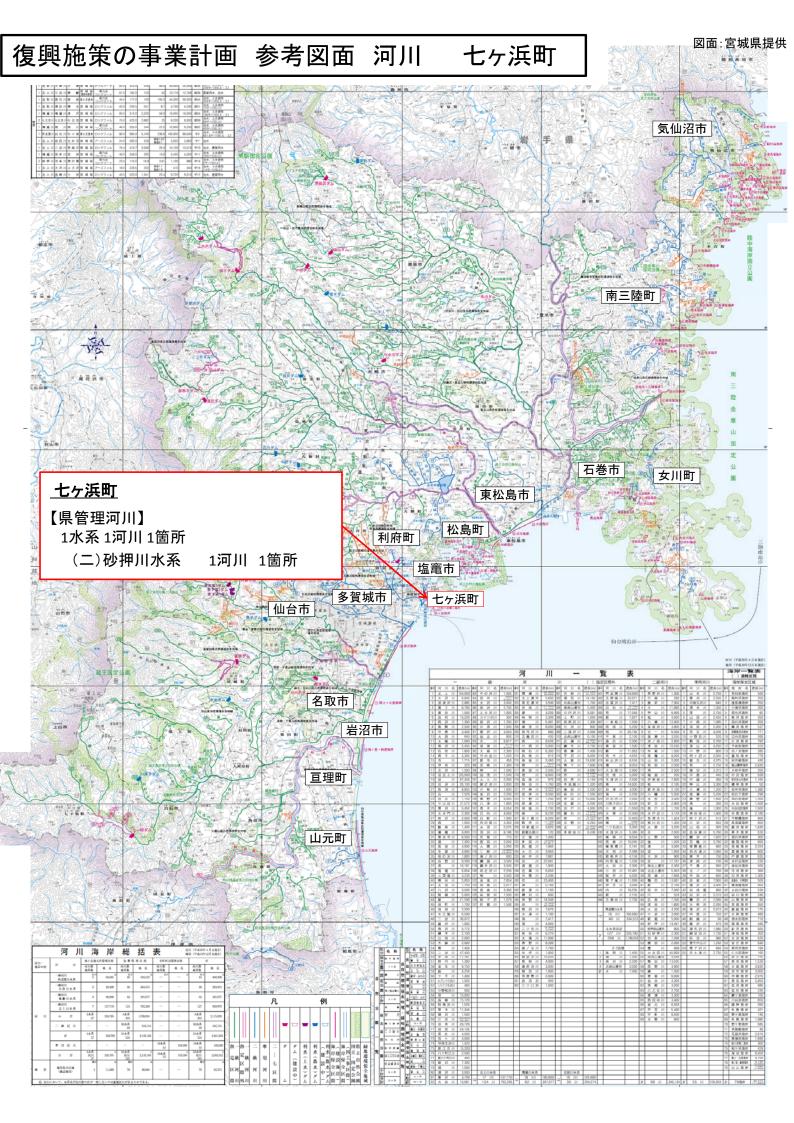
宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



### 2. 河川対策

### 【県管理河川】

- ① 2級水系砂押川水系\*1旧砂押川で、1箇所\*2の災害復旧事業を予定。
- ② 平成23年内に、全1箇所の災害査定を完了予定。 設計、地元調整等の施工準備が整い次第、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画 及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に完了 させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、 まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)
- ③ 成果目標 平成23年度
  - 県管理区間(災害復旧事業) 全1箇所について、平成23年内に災害査定完了予定
  - ※1 位置図を参照
  - ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 180ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

- ② 施設の復旧
  - 〇応急復旧状況

阿川排水機場、幹線排水路等の基幹的排水施設について実施済み

〇本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね2年以内の完了を目指す。

③ 農地の復旧

平成23年度内の復旧を目指す。

〇平成 24 年度からの営農再開を目指す農地 約 180ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

### 4. 海岸防災林の再生

- ① 海岸防災林の林帯 6.1 h a が被災。
- ② 樹木の植栽は、基盤造成が完了した箇所から順次実施し、概ね 10 年で完了見込み。

(保全対象:国道58号線、農地、人家(菖蒲田浜地区他))

- ① 箇所名: 七ヶ浜地区(国有林)
- ② 海岸防災林の林帯 5ha が被災。
- ③ 被災した林帯については、市復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の 再生方針を決定する予定。
- ④ 苗木の植栽は、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を概ね10年で完了することを目指す。

(保全対象:県道、人家(菖蒲田浜地区他))

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が 直接実施する。)

### 5. 学校施設等

### ①幼稚園・小中高等学校等

### (i) 公立学校

#### く町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る 国庫補助を申請または、申請予定の5校と1施設について、以下のとおり早期の 復旧を目指す。

- 〇 比較的大規模な被害を受けた4校については、平成23年度内の事業着手、 平成23年度内の補修復旧完了を目標とする。
- 〇 甚大な被害を受けた七ヶ浜中学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を計画的に進めつつ、校舎等の本格復旧に向けて、平成23年度からの事業着手(実施設計等)、平成26年度内の改築復旧完了を目標とする。
- 〇 甚大な被害を受けた七ヶ浜町学校給食センターについては、平成23年度からの事業着手(実施設計等)、平成25年度内の移転改築復旧完了を目標とする。

#### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国 庫補助を申請した2校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年 度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

#### ②公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

#### <公立社会教育施設>

- 〇 甚大な被害を受けた公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定 の七ヶ浜町中央公民館及び七ヶ浜国際村については、平成23年度事業着手、平 成23年度事業完了を目指す。
- 甚大な被害を受けた七ヶ浜町亦楽地区公民館(図書センター)については、 公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定で、移転も含めた総合 的な検討が必要であり七ヶ浜町の復興計画も踏まえ速やかに本格復旧する。
- 〇 中央公民館施設内部の空調設備、非常用電源の整備などを速やかに整備する こととともに、応急仮設住宅敷地となっている中央公民館敷地内のパターゴル フ場について、応急仮設住宅撤去後、七ヶ浜町の復興計画も踏まえ速やかに本 格復旧を目指す。
- O 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設について, 平成23年度事業着手, 完 了する。

#### <公立社会体育施設>

○ 甚大な被害を受けた公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定 の七ヶ浜健康スポーツセンター及び七ヶ浜町営テニスコートについては、平成2 3年度からの事業着手、平成23年度内事業完了を目指す。

- 〇 七ヶ浜町体育施設の復興事業について、建物施設改修、改築、グランド天然 芝生及び人口芝生化を図り、フェンス等の改修、照明等のLED化など施設全体の 復興計画を踏まえ早期復旧を目指す。
- O 比較的軽微な被害にとどまる社会教育施設について、平成23年度事業着手、 完了する。

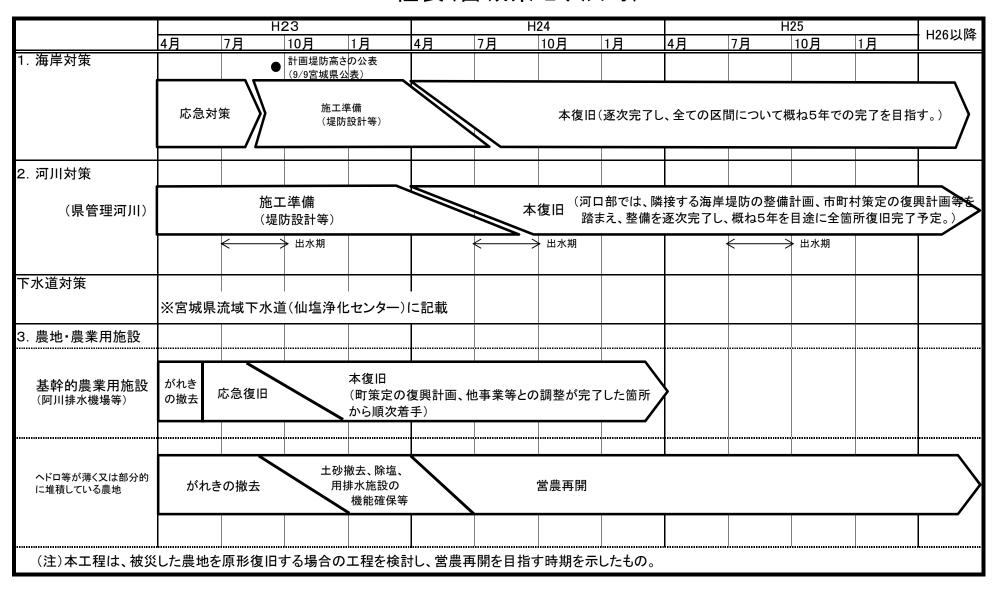
### 6. 土砂災害対策

- ①本年8月末までに、町内約50箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、1箇所で 斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ 土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を 実施。)
- ②最大震度5強を観測した七ヶ浜町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

### 7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量(333 千トン)の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年6月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成24年3月までを目途に完了させる。なお、11月8日現在、全ての災害廃棄物の77%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、解体 を要する棟数が膨大なため時期については現在検討中である。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(宮城県七ヶ浜町)



				H23				H24			110615178			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	─ H26以降
4. :	海岸防災林の再生													
	海岸防災林				林帯地盤	盤の復旧?	後、防風二	工等の施工が完 (全体・	E了した箇所の復旧を概			<b>ミ施</b>		
	(国有林)			がわ	た処理		<i>†</i>	林帯地盤の復旧	∃後、防風□				5順次植栽を0年で完了)	実施
	学校施設等 < <u>町立学校&gt;</u>													
幼稚園	比較的大規模な 被害を受けた学 校の復旧				等の本格 多復旧									
图•小中高等学校等	甚大な被害を受 けた学校の復旧				応急仮	設校領	舎の建	設	<b>*</b>	交舎・?	給食セン	ノターの	本格改第	整復旧
学	 <私立学校>													
<b>牧</b>	比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧	校章	舎等の本	格復旧						<b>\</b>				

			H23				H24			── H26以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	口20以降
<町立社会教育施	没>												
は 上 比較的軽微な被 書に留まる社会 教育施設の復旧					_	施設の	— 本格復旧 ——						
を 基大な被害を受けた社会教育施			施討 本格										
設の復旧 社会教育施設の 世 社会教育施設の 町復興計画による る復旧等				復旧計画実施準備・施設本格復旧									
< <u>□ :</u> <町立社会体育施語	 没>												
基大な被害を受けた施設の復旧 は は は 社会体育施設の 町復興計画によ			施設本格										
社会体育施設の 計画復興計画による では では では では では では では では では では では では では						復	旧計画実	描準備∙	施設	本格復	日		
│ ፟፟ .土砂災害対策	土砂災害危	<b>上</b> 晚笛											7
	所の点検等	<u> </u>	)発表基準を引き	下げて運用									

		H2	23			Н	24			H26以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	口20以阵
7. 災害廃棄物の処理		(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)											
				$\longrightarrow$									
													L
												K	
			(中間処理	・最終処分)							(木くず、コン	クリートくずの	)再生利用)